

公立大学法人北九州市立大学 令和3年度計画

公立大学法人
北九州市立大学
THE UNIVERSITY OF KITAKYUSHU

目次

I 教育

- 1 教育の充実に関する目標を達成するための措置
 - (1) 学部・学群教育の充実…………… 1
 - (2) 大学院教育の充実…………… 3
 - (3) 社会人教育の充実…………… 3
- 2 学生支援の充実に関する目標を達成するための措置…………… 4
- 3 入学者選抜の改善に関する目標を達成するための措置…………… 4
- 4 就職支援の充実に関する目標を達成するための措置…………… 5

II 研究

- 1 研究の方向性に関する目標を達成するための措置…………… 6
- 2 研究水準の向上に関する目標を達成するための措置…………… 7

III 社会貢献

- 1 地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置
 - (1) 地域の活性化…………… 8
 - (2) 地域社会の国際化…………… 8
 - (3) 地元就職率の向上…………… 9
- 2 社会全体への貢献に関する目標を達成するための措置…………… 9

IV 管理運営

- 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置…………… 10
 - 2 適正な財務運営の推進に関する目標を達成するための措置…………… 10
 - 3 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置
 - (1) 自己点検・評価の適切な実施…………… 11
 - (2) 積極的な情報の提供…………… 11
 - 4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置
 - (1) 施設・設備の整備…………… 11
 - (2) 法令遵守等…………… 12
-
- [1] 予算、収支計画及び資金計画…………… 13
 - [2] 短期借入金の限度額…………… 15
 - [3] 出資等に係る不要財産の処分に関する計画…………… 15
 - [4] 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画…………… 15
 - [5] 剰余金の使途…………… 15
 - [6] 公立大学法人北九州市立大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則
(平成 17 年 3 月北九州市規則第 20 号) で定める業務運営に関する事項…………… 15

I 教育

1 教育の充実に関する目標を達成するための措置

(1) 学部・学群教育の充実

① 地域科目の開設等

- 2019 年度に再編・充実した基盤教育科目の地域科目 12 科目を開講する。講師には地域で活躍する行政担当者や企業の実務家等を積極的に招聘する。(1-1)

② 地域創生学群の定員増

- 地域創生学群は、スクール（学校）ソーシャルワーク教育課程において、「スクール(学校)ソーシャルワーク実習」等を開講し、北九州市教育委員会等と連携して実習を行う。(2-1)

③ 地域文化科目の開講

- 文学部は、2020 年度に開講した「地域文化資源演習」を引き続き開講する。当該演習科目では、市立文学館、市立美術館、市立いのちのたび博物館、松永文庫と連携し、文化資源の活用、魅力の紹介方法等を実践的に学ぶ。(3-1)

④ 環境 ESD プログラムの再編

- 副専攻「環境 ESD プログラム」について、「環境 ESD 入門」や「環境 ESD 演習」等の科目のほか、探求型国内外スタディツアーなど、本プログラムがこれまで提供してきたコンテンツを発展させ、環境人材の育成を推進するとともに、履修学生を確保するため、効果的な学内広報を実施する。

[履修学生数：プログラム定員の 90%以上] (6-1)

⑤ 教育組織の再編

- 外国語学部英米学科は、新教育課程における 3 年次配当の新設科目を開講するとともに、3 年次生から正式決定するコアプログラム制^{*1}を適切に運用する。また、新型コロナウイルス感染症の動向に注視しつつ、留学できない学生向けの科目「Global Research Project」の活用を行う。(7-1)

- 2019 年度に開始した「Kitakyushu Global Education Program (KGEP)」において、基盤教育科目における導入科目「世界での学び方」から海外学習体験へと繋がる取組みを推進する。(7-2)

⑥ 語学力の向上

- 基盤教育センターは、英語教育において、引き続き到達度別クラス編成や少人数教育、TOEIC など公的資格の単位認定への活用を行い、ひびきのキャンパスでは、1 年次 2 学期から補習を実施する。また、TOEIC のスコア管理を引き続き徹底する。(8-1)

[2 年次修了時：TOEIC470 点相当以上到達者の割合：北方キャンパス・ひびきのキャンパスともに 50%以上]

- 外国語学部英米学科は、「Academic English」等からなる英語集中プログラムや、学生の学習意欲を喚起する英語学習講演会を実施するとともに、TOEIC 等の受験対策及びスコア管理を徹底する。

[卒業時：TOEIC730 点相当以上到達者の割合 50%以上] (8-2)

¹ 学生が、将来のキャリアを意識し、「Language and Education Program」、「Society and Culture Program」、「Global Business Program」の 3 つの専門プログラムからコアとなるプログラムを選択する制度。

- 外国語学部中国学科は、1～3年次の中国語集中科目である初中上級の総合科目・会話科目・作文・リスニング・講読などにより、基礎的かつ総合的な中国語能力を育成する。また、学生の学習意欲を喚起するため、中国語検定過去問WEBの活用や外部講師による各種講義・講演などを実施する。
[卒業時：中国語能力検定2級レベル 50%以上] (8-3)

⑦ 派遣留学の拡大

- 国際教育交流センターは、新型コロナウイルス感染症の動向に注視しつつ、大学として適切な渡航判断ができるよう情報収集等を行い、学生及び保護者に対して積極的に情報提供する。海外渡航が可能となった際には、2020年度に協定を締結したブレイマーハーフェン大学をはじめ、4校^{*1}の交換留学プログラムを開始する。また、既協定校については、交換枠確保につながる派遣留学を中心に積極的に推進する。 (9-1)
- 国際教育交流センターは、基盤教育科目「世界での学び方」に加え、「教養特講」において教員引率型海外体験プログラムを実施し、学生の留学意欲の喚起や求められる知識等の向上を図る。また、オンライン留学説明会や相談会の開催、留学体験者と留学志願者を繋ぐ「ピア・ラーニング」を実施し、学生の海外学習体験を支援する。 (9-2)

[海外での学習体験者数：2022年度までに1.5倍以上（2015年度比）]

⑧ 学修時間の確保

- 学生の事前事後学修を促進するため、シラバスに授業科目ごとの到達目標を明示するほか、予習・復習の内容を具体的に記載し、学生の主体的学修を支える取組みを進める。 (10-1)
- 文部科学省補助事業「大学教育再生加速プログラム」の取組みを継続し、引き続き全学生を対象とした学生行動実態調査^{*2}を実施し、事前事後学修時間の把握を行う。 (10-2)

[事前事後学修時間：2022年度までに1.5倍以上（2016年度比）]

⑨ 事前事後学修やアクティブ・ラーニング等の推進

- アクティブ・ラーニングや対面と遠隔のハイブリッド型授業の推進による学生の積極的な授業参加、Moodleを活用した事前事後学修の促進など、新型コロナウイルス感染症の影響にも配慮しつつ、学生の主体的学修を促すFD研修を企画・実施する。また、研修テーマの決定等に、授業評価アンケートや授業ピアレビュー等の結果を活用するほか、教員評価制度への反映により、教員の参加を促進する。 (11-1)

[FD研修の教員参加率：70%以上]

⑩ 学修成果の可視化等による内部質保証

- 2019年度から全学運用を開始した「北九大教育ポートフォリオシステム^{*3}」について、改善を行いつつ、教員・学生への周知に取組み、学生の利用を促進する。 (12-1)
- 内部質保証推進室は、教育改革推進室を中心に、3つのポリシーに基づくアセスメントプランの改訂など、各種エビデンスに基づくアセスメントの仕組みを見直し、教育の内部質保証を効果的かつ効果的に推進する。 (12-2)

1 ブレイマーハーフェン大学、アイルランド国立大学ゴールウェイ校、ウォーターフォード工科大学、中原大学の4校。

2 本学学生の事前事後学修時間及び大学授業全体の満足度等を把握するため、2016年度から開始した調査。

3 学生毎に卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる能力の修得状況を測定し、その学修成果を可視化することにより、学生の主体的な学びや学修の自己管理を支援するためのシステム。

(2) 大学院教育の充実

① 組織再編、海外に通用する人材の育成（社会システム研究科）

- 社会システム研究科は、学士課程との接続を重視しつつ、知識基盤社会を支える高度な人材を育成するため、引き続き、組織・教育体制のあり方について検討を行う。また、大連外国語大学との協定、覚書¹に基づき、本研究科への進学を希望する交換留学生に対し、学部等の科目の履修や進学の指導を行う。(14-1)

② 地域企業のビジネス支援、教育課程の柔軟な見直し（マネジメント研究科）

- マネジメント研究科は、新型コロナウイルス感染症の影響にも配慮しつつ、ビジネス支援や起業支援等、地域企業や地元経済団体と連携して地域に根ざしたケース教材の開発・活用に取り組む。(16-1)

- マネジメント研究科は、みなし専任教員や特任教員等の実務家教員について、遠隔授業やハイブリッド型授業についての研修を実施するとともに、教員評価を実施し、教育体制の充実を推進する。(16-2)

③ 学部生への働きかけ、他大学生・社会人への広報活動の充実（各研究科）

- 各研究科は、学部等からの内部進学者の増加に向け、学部推薦制度について、ポスター掲示やチラシ配布、イントラへの掲載などを通して周知活動を行う。また、大学院進学相談会を開催し参加を促すなど学部等学生へ積極的な働きかけを行う。(17-1)

- 各研究科は、在学生や修了生の特色ある活動事例を紹介する等、ウェブサイトで提供する情報を充実するとともに、新型コロナウイルス感染症の動向に注視しつつ、進学説明会の開催、日本語学校や高専への訪問、日本留学フェアへの参加等を実施し、広報活動を積極的に行う。(17-2)

④ 工業高等専門学校からの受入促進（国際環境工学研究科）

- 国際環境工学研究科は、北九州工業高等専門学校からの受入れを促進するため、国際環境工学部と同校との単位互換実施に向け課題を整理する。あわせて、同専攻科生の大学院科目の単位互換による早期履修制度について協議し、制度設計を行う。(18-1)

⑤ 外国人留学生向けの夏期入試導入（社会システム研究科・法学研究科）

- 優秀な外国人留学生を獲得するため、社会システム研究科、法学研究科において、これまでの志願状況等を分析しながら、引き続き、外国人留学生特別選抜試験の夏期入試を実施する。(19-1)

⑥ 広報活動の充実、修了生ネットワークの活用（マネジメント研究科）

- マネジメント研究科は、修了生の同窓組織であるマネジメント研究会と広報活動の連携、協力などを進め、入試広報業務を充実させる。また、マネジメント研究会の活性化を図るため、新任教員による修了生向け講演会や在校生との交流プログラムを実施するほか、同組織の運営を本研究科が組織的に支援する。(20-1)

(3) 社会人教育の充実

① 社会人ニーズを踏まえた教育プログラム

- 社会人向け教育プログラム「i-Design コミュニティカレッジ」について、新型コロナウイルス感

¹ 社会システム研究科現代経済専攻以外の3専攻へ進学を希望する大連外国語大学からの交換留学生（学部生）の受入枠を拡大するもの。

染症の状況を踏まえつつ開講する。また、社会人の関心の高い領域の追加・見直しをはじめ、学習意欲を満たすような魅力あるプログラムへと見直しを行う。(22-1)

- 人工知能・ロボット・IoTに関する社会人向けの実践教育プログラム「enPiT-everi 事業」について、関連企業等の意見を踏まえ、社会人が受講しやすい環境やコンテンツを充実するとともに、積極的な広報活動を実施し、履修者の確保に取り組む。(22-2)

2 学生支援の充実に関する目標を達成するための措置

① 多様な学生ニーズへの対応

- 多様な悩みを抱える学生を早期に発見し支援につなげるため、早期支援システム^{*1}やUPI(心の健康調査)を引き続き実施する。また、早期支援システムの実施方法や対象者の選定方法の見直しに取組み、継続的かつ総合的な支援を行う。(23-1)
- 学生相談室は、メンタル不調や障害者等、多様な悩みを抱える学生に対応するため、学部等・研究科と情報共有を円滑に行うとともに、心理カウンセラーや精神科医(学校医)とも連携してカウンセリングや面談を実施し、円滑な修学や学生生活を支援する。(23-2)
- 国際教育交流センターは、協定校からの受入留学生について、学生相談室と連携し、新型コロナウイルス感染症の影響下では待機等の体調管理を実施するほか、特別な支援を必要とする留学生に適切な支援を行う。また、留学生のニーズにあわせ、卒業後の在留資格に関する説明会や、学生支援課と連携し、地元就職を中心とするキャリア支援を行う。(23-3)
- 多様な学生ニーズに対応するため、学生が抱える課題の状況や様々な障害に関する知識、対応における留意点等について、基本的な理解を深める教職員向け研修会を開催する。(23-4)

② 事前事後学修・自主的な学習の支援

- 新型コロナウイルス感染症の動向に注視しつつ、図書館のラーニング・コモンズエリア等を活用し、学生の学びを深める効果的なアクティブ・ラーニングを推進するとともに、Moodleの活用などにより、学生の事前事後学修を支援する。また、効果的な学習支援のあり方を検討するため、授業評価アンケートや学生調査を実施し、学生のニーズを把握する。(24-1)
- 国際環境工学部は、大学教育に対応できる基礎学力を補強するため、数学・物理・化学に関する「基礎学力強化プログラム(推薦入学者の入学前学習、入学者全員の基礎学力確認テスト、基礎学力不足者の補習教育)」を実施する。(24-2)

3 入学者選抜の改善に関する目標を達成するための措置

① 個別選抜の見直し

- アドミッション・ポリシーに基づき、多面的かつ総合的な入試制度への転換に向け、国の入試改革における再検討状況や他大学の動向など情報収集を継続する。(25-2)

② 優秀な学生の確保

- アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生を確保するため、オープンキャンパスやガイダンス等の多様なイベントを、新型コロナウイルス感染症予防に配慮し、オンラインによる広報活動も

¹ 必修科目の出席状況等から、修学支援を要する学生を早期に発見し、学生サポート委員と学生相談室との連携の下、面接や生活指導等、きめ細やかな支援を行うシステム。

有効に活用しながら実施する。また、大学ウェブサイトの受験生向けコンテンツの充実や SNS の活用による広報活動に取り組む。(26-1)

■ オフキャンパス活動への高校生の参加やスーパーサイエンスハイスクール (SSH) 指定校や理数科のある県内進学校等に対する講座の開講などにより高校との連携強化に取り組む。(26-2)

■ 広島市で実施したサテライト入試について、これまでの実施結果、効果を検証しつつ、継続実施する。また、サテライト入試の対象者が見込まれるエリアでの広報活動を積極的に行う。(26-3)

■ アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れているか点検するため、志願者アンケートを実施する。また、入試関連イベントにおけるアンケート結果を検証し、入試広報活動、高大接続の取組みに反映させる。(26-4)

4 就職支援の充実に関する目標を達成するための措置

① キャリア意識の醸成

■ キャリア意識と学び続ける意欲・自律性を重視した全学及び学科等のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、引き続き、基盤教育科目の「キャリアデザイン」、学部等固有のキャリア系科目などの段階的なキャリア教育を実施する。(28-1)

② インターンシップの増加等

■ 大学独自のインターンシップ先を開拓するとともに、北九州地域産業人材育成フォーラムや九州インターンシップ推進協議会等のネットワークの活用、課題解決型インターンシップの実施等を通じて、新型コロナウイルス感染症予防に配慮しながら、多様なインターンシップの機会を提供し、学生の参加を促進する。(29-1)

■ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、海外渡航が可能となった際には、文部科学省補助事業（グローバル人材育成推進事業）として開始した副専攻「Kitakyushu Global Pioneers」のなかで実施している海外インターンシップを引き続き実施する。あわせて、2021 年度末の当該副専攻終了後における海外インターンシップの取組みについて、関係部局間で調整を行う。(29-3)

③ 国際環境工学部における就職支援

■ 国際環境工学部は、職業能力の育成、就業意欲の向上を図るため、インターンシップの単位化を行う「社会学習インターンシップ」を開講する。また、学生自身がものづくりに主体となって挑戦する「ものづくりチャレンジプロジェクト」を推進する。(30-1)

④ 実就職率の向上

■ 引き続き、就職ガイダンスやセミナー、企業説明会等をオンラインを活用して開催するとともに、コロナ禍において、就職活動の変化に学生が戸惑うことなく対応するため、教員と就職支援担当が連携・協力し、学生一人ひとりの進路希望・就職活動状況の把握から就職相談・斡旋まで一貫した就職支援を行い、高い就職率、実就職率の維持に取り組む。(31-1)

II 研究

1 研究の方向性に関する目標を達成するための措置

① 国際的な研究開発拠点の形成・既存産業の高度化

- 環境技術研究所において、企業との共同研究等により、薬物送達システム（DDS）や新規汎用型ワクチンアジュバントの研究など、引き続きバイオマテリアル分野や先制医療工学分野に関する研究・開発を推進する。(32-1)
- 高齢化社会に対応する介護・生活ロボットや、無線技術を用いた見守りシステム、環境負荷の低いスマートモビリティシステムの研究開発など、引き続き次世代産業の創出・既存産業の高度化に向けた研究・開発を進める。(32-2)

② 環境関連産業技術に関する研究開発の推進

- 低炭素社会の構築を目指し、新エネルギーへの転換技術革新に向けて、国等のプロジェクトにおいて、触媒による炭化水素変換技術等、引き続き環境に関する研究・開発を行う。(33-1)
- 持続可能な都市機能の実現に向けて、環境技術研究所の都市エネルギーマネジメント研究センターを中心に、都市エネルギーシステム・災害に強いまちづくり・健康の維持・環境との共生の4領域から、AI技術、水素技術を活用したクリーンエネルギーのプロシューマーモデルに関する研究など、引き続き環境・エネルギーに関する研究を行う。(33-2)

③ 災害対策の研究開発の推進

- 国土の安全を守る災害現場において役立つシステムを推進するため、環境技術研究所の災害対策技術研究センターを中心に、引き続き高濃度汚染土壌の処理や、多機能盛土による有害物質対策など、災害対策に関する研究・開発、事業化を推進する。(34-1)

④ 地元企業との共同研究の推進

- 社会的課題である超高齢化や労働力人口の減少に対応するため、環境技術研究所の社会支援ロボット創造研究センターを拠点として、福岡県内・北九州市内企業および病院、介護施設、介護養成機関と連携を図り、介護福祉機器、生活・介護支援ロボット、高齢者見守りシステムなどについての共同研究開発に継続して取り組む。(35-1)

⑤ 北九州地域に関する研究の推進

- 地域戦略研究所は、北九州地域のシンクタンクとして、地域課題解決のニーズに応えるべく、市民生活やまちづくり等に関する調査研究及び地域経済分析を継続して実施し、その研究成果を報告会・シンポジウムや刊行物により還元する。(36-1)
- 地域戦略研究所は、地域特性を生かし、本来の地域課題等の調査研究に加え、アジア地域やSDGsの推進に関する調査研究等を総合的に推進する。「SDGs推進部門」は、学内のSDGsに係る取組を集約・整理しながら、他部局と連携してSDGsに係る研究や啓発、人材育成を推進するとともに、各種媒体を用いた情報発信を強化する。(36-3)

⑥ アジア地域に関する研究の推進

■ 中華ビジネス研究センターは、東アジアビジネスに関する情報の収集と発信、調査研究を推進するとともに、MOU を締結している中華圏の大学及び ASEAN の大学等と引き続き「日中同族経営比較調査研究事業」を進め、その成果をセミナーなどで地域に還元する。(37-1)

■ 地域戦略研究所は、アジア圏の大学・研究機関との研究連携に継続して取り組む。また、アジアをテーマとした講演会やシンポジウム、セミナーの開催を通し、研究成果を市民に還元する。

(37-2)

2 研究水準の向上に関する目標を達成するための措置

① 競争的研究資金の獲得

■ 教員の研究を活性化するため、科学研究費等の外部競争資金の獲得を推進する。採択率を向上させる取組みとして、「科研費獲得向上プロジェクト」(研修会や調書の添削指導等を実施)を継続して実施する。(38-1)

■ 研究活動の推進や外部資金の獲得を目指し、引き続きひびきのキャンパスに、リサーチ・アドミニストレーター (URA^{*1}) を配置し、研究支援を行う。(38-2)

② 総合大学としての強みを生かした研究の推進

■ 学内競争的資金である特別研究推進費、学長裁量による学長選考型研究費について、引き続き、文理融合型研究など戦略的なテーマを設け、教員の研究活動を推進する。(39-1)

③ 若手教員の育成

■ ひびきのキャンパスでは、若手研究者を育成するため、学内公募型の研究費による支援を引き続き実施するほか、採択率の高い教員やリサーチ・アドミニストレーター (URA) による申請書作成のアドバイスなどを行う。(40-1)

■ 北方キャンパスでは、若手研究者を育成するため、引き続き、学内競争的資金である特別研究推進費に若手枠を設け積極的に採択するとともに、科研費獲得向上プロジェクト等への若手教員の参加を促進する。(40-2)

¹ University Research Administrator の略。研究者の研究活動活性化のための環境整備及び大学等の研究開発マネジメント強化等に向け大学で研究マネジメントを行う人材。

Ⅲ 社会貢献

1 地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域の活性化

① 公開講座の見直し

■ 情報系の社会人リカレント教育プログラム「enPiT-everi」のコンテンツ等を活用し、ひびきのキャンパスと連携して情報や技術系分野の講座の拡充を行うとともに、現役社会人が受講しやすいように開催方式や開催場所を工夫する。(41-1)

■ シニア層が利用しやすい生涯学習や受講者同士が繋がり学びあう機会の提供に向け、引き続き、受講者アンケートを実施し、要望の高い分野を中心とした市民ニーズに合った講座を開催する。(41-2)

② 地域の文化振興への寄与

■ 文学部は、市内の文化施設や地域と連携し、学生だけでなく、市民も参加可能な地域文化への関心を喚起するイベント等を企画、実施する。また、学生調査隊の活動や「北九大文化資源ネットワーク^{*1}」における意見交換等をとおして、本学と市内文化施設との連携を強化する。(42-1)

③ シビックプライドの醸成

■ 地域共生教育センターでは、学生の地域貢献活動を推進し、事前のオリエンテーションから実践活動、成果発表、振り返り研修までオンライン等を活用して実施し、これら学生一人ひとりを成長に導くプログラムを通じて、北九州市へのシビックプライドを醸成する。(43-1)

[シビックプライドの醸成：参加学生の90%以上]

④ 地域共生教育センターのプロジェクトの充実

■ 引き続き、地域の社会貢献活動に関する情報を幅広く集約するとともに、地域の課題解決やSDGsの観点から持続可能な社会の実現を担う人材育成につながるプロジェクトを開発・拡充する。

[2022年度プロジェクト参加学生数：10%増加（2015年度比）] (44-1)

⑤ 北九州まなびとESDステーションの継続

■ 北九州ESD協議会が運営する北九州まなびとESDステーションにおいて、北九州市、同協議会との連携のもと、ESDやSDGsの推進に関する課題に対応し、その全市的普及や実践型人材育成に向けて、地域創生学群のESDプロモート実習等、課題解決型学習を推進する。(45-1)

(2) 地域社会の国際化

① 留学生の受入体制整備

■ 受入留学生の増加を目指し、英語版の紹介冊子、2020年度にリニューアルした新ウェブサイトやSNS等を活用した広報活動に取り組む。また、現地教員や学生との意見交換、国内の他大学における受入状況や環境に関する調査・分析等を行い、留学生のニーズに即した教育環境の改善を行う。

(46-1)

¹ 市内文化施設や北九州市と連携し、大学、文化施設、市役所の三者の相互関係を構築し、文化・教育事業上の連携を一層推進するためのネットワーク。

- 国際環境工学研究科は、英語で行う授業増加のため、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響に配慮しつつ、北九州学術研究都市内の理工系大学院間における英語による授業科目の単位互換の積極的な利用を推進する。(46-2)
- 留学生への日本語教育は、引き続き、レベルに応じた少人数クラス編成を行い、オンラインと対面を併用した効果的な授業を展開する。また、ニューノーマルを踏まえた留学生と日本人学生の交流の機会を提供するとともに、協定校からの留学生を対象に、日本語と日本文化を学ぶサマーショートプログラムを実施する。(46-3)
- 多文化交流・コミュニケーション拠点の形成に向け、民間事業者による寄附金を原資とする「国際交流ホール」を学内に整備する。(46-4)

② 市民団体との連携による地域との交流

- 引き続き、「国際交流ボランティアひびきの」や「NPO 法人国際交流・フォーラムこくら南」などの留学生支援団体と連携協力し、ニューノーマルを踏まえ、オンライン等を活用した地域社会と留学生との交流を深める。(47-1)

(3) 地元就職率の向上

① 本学の地元就職率向上

- 地元就職を推進するため、引き続き学生の地元就職に関する意向調査や地元企業のインターンシップ先の開拓等を行う。また、地元企業を中心とした学内企業説明会やガイダンス等を実施するほか、地元就職を希望する学生に、求人紹介や相談、若手企業人との交流等、きめ細やかな支援を実施する。(49-2)

2 社会全体への貢献に関する目標を達成するための措置

① 海外の大学等との連携による国際社会への貢献

- ベトナム・インドネシア等の海外の大学や自治体との連携、国の事業等により、上下水道処理システムや泡消火技術等の環境技術の実用化を進める。また、高度技術者の育成を推進するため、JST さくらサイエンスプラン等の招聘プログラムを活用した環境技術研修の実施、JICA 研修生の受入れ、日越大学への講師派遣などを行う。(50-1)

② 大学間連携の推進

- 国際環境工学研究科は、北九州学術研究都市内の理工系の連携大学院（カーロボ AI 連携大学院）において、引き続き単位互換を実施する。(51-1)
- 北九州市及び下関市の 5 大学¹で構成する大学コンソーシアム関門において、新型コロナウイルス感染症の動向に注視しつつ、関門地域に関する科目の単位互換を実施する。(51-2)
- 地域戦略研究所は、新型コロナウイルス感染症の動向に注視しつつ、引き続き、下関市立大学との連携による関門地域共同研究を実施し、両地域の課題に関する研究を推進する。(51-3)

③ 文部科学省事業の推進による大学間連携の推進

- 文部科学省補助事業「enPiT-everi 事業」において、関連企業等の意見を踏まえ、より充実した社会人向けの実践的人材育成プログラムを提供するため、共同申請校である九州工業大学、熊本大学、宮崎大学、広島市立大学との連携を推進する。(52-1)

¹ 本学、九州共立大学、九州国際大学、西日本工業大学、下関市立大学の 5 大学。

IV 管理運営

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

① 自立的な運営体制の確立

- 大学執行部調整会議、組織人事委員会を開催するとともに、重点的かつ戦略的な予算編成に向け、予算方針会議を開催するなど、理事長、学長のリーダーシップのもと、教育研究組織と事務組織の連携・協働による大学運営を推進する。(53-1)
- 教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を推進するため、執行部を含む教職員を対象とするSD研修推進のための実施方針に基づき、コンプライアンス研修等の分野別研修や、新任研修に始まる階層別研修等を実施する。(53-2)

② 事務職員の適正配置

- 各種事業の進捗状況や事業の重点化を総合的に勘案し、適正な職員組織及び職員配置の見直しを行う。(54-1)
- 市派遣職員のプロパー職員への転換を計画的に進めるため、職員研修計画に基づき人材育成を推進するとともに、プロパー職員を対象とする昇任試験等を実施する。また、組織力向上に向けた職員配置を行う。(54-2)

③ 事務職員のSDの実施

- 事務職員の意欲と能力を高めるとともに、専門性の高い業務を推進する能力を育成するため、公立大学法人北九州市立大学事務職員研修計画に基づき、公立大学協会が実施する研修会への派遣や集合研修、適切なOJT等の各種研修を実施する。(55-1)
- これからの教職協働を担うプロパー職員の企画力や調整力等が高めるため、引き続き、他団体への派遣研修を実施する。(55-2)

④ 学部長等の評価制度

- 学部長等業績評価について、内部質保証と連携させながら実施する。また、評価結果に対するインセンティブとして、引き続き学部長等裁量経費への増額配分を行う。(57-1)

2 適正な財務運営の推進に関する目標を達成するための措置

① 自主財源の確保

- 外部研究資金の確保等により、外部資金等を年間6億円以上獲得する。(58-1)
[外部研究資金：年間6億円以上]
- 北方キャンパスにおいては、建物内の広告掲示料や、新たに青嵐グラウンドの使用料を徴収するなど、大学施設を活用した収入の確保に取り組む。ひびきのキャンパスにおいては、計測・分析センター及び加工センターの利用料金のほか、留学生会館1階店舗部分のテナント料を徴収する。(58-2)

② 財務運営の適正化・効率化の推進

- 事業の見直しやアウトソーシングによる業務の効率化及び経費の削減をはじめ、省エネ機器への更新等によるエネルギー使用量及び光熱水費の削減等、経営改善に着実に取り組む。(59-1)
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえて財務状況を把握し、2022年度当初予算における目的積立金取崩しの使途の明確化など、財務運営の適正化、効率化を推進する。(59-2)

3 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置

(1) 自己点検・評価の適切な実施

① PDCA サイクルによる改善

- 教学に関する情報等を一元的に収集、管理、加工した IR データ等、各種データに基づく自己点検・評価を行い、教育研究の質の向上を図る内部質保証の取組みを推進する。(60-1)
- 令和2(2020)年度計画及び第3期中期目標期間の4年目終了時点における自己点検・評価、法人評価の結果を、大学運営の改善に生かすとともに、教育研究審議会、学部等教授会において、各部署への周知を図り、教育改善等に反映させる。(60-2)
- 2022年度の認証評価受審に向けて、認証評価体制の構築、各種データ収集等の業務を円滑に行い、自己評価書を作成する。(60-3)

② IRの活用

- 入試方法、教育方法・内容等の改善、教育組織の検討等に活用するため、引き続き、学生の入試結果、成績、就職状況等の IR データを収集・分析しその充実を行う。(61-1)

(2) 積極的な情報の提供

① 広報強化と認知度向上

- 広報強化のため、大学ウェブサイトのコンテンツや大学公式 SNS の充実を図る。また、引き続き、学報「青嵐」等の広報媒体の活用、報道機関への積極的な情報提供等により、効果的な情報発信を行う。(62-1)
- 将来ビジョンコンセプト「地域」「環境」「世界(地球)」を踏まえ、本学の強みや特色を各種媒体を活用して効果的に広報し、大学のブランディングを戦略的に推進する。(62-2)

4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) 施設・設備の整備

① 学修環境の整備

- アクティブ・ラーニング等に必要教室設置の OA 機器やパソコンの更新など、教育研究環境の計画的な改善に取り組むほか、花壇の植替えや樹木の剪定など快適なキャンパス環境の整備を行う。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に配慮し、構内での一方通行の確保、消毒液の配置、一定の距離を置いた座席の配置などを行う。(63-1)

② キャンパス整備

- 北方キャンパスの老朽化した施設・設備について、2019年度に策定した「長期修繕計画」を踏まえ、老朽化した施設・設備の改修を計画的に進める。(64-1)

- ひびきのキャンパスの施設について、「長期改修計画」に基づき順次整備を進めるとともに、実験機器の計画的な更新等に取り組む。(64-2)

③ ICT 環境の整備

- 教育研究・管理運營業務における ICT 活用に向けて、「ICT 整備マスタープラン」に基づき、新学務システムの構築等、情報基盤の整備を進めるとともに、情報共有や共同作業の効率化を推進する。また、テレビ会議システムを利用して、コロナ禍における教室定員の問題を解決するための環境を整備する。(65-1)

④ 情報セキュリティ対策

- 情報システムへの脅威に対応するため、次世代ファイアウォールやクラウドのセキュリティ機能を活用し、アクセス制御、データ保護、デバイス管理を行う仕組みを導入する。また、人的セキュリティ対策として、教職員・学生を対象に情報の保護と情報発信に関わる情報セキュリティ教育等を推進する。(66-1)

(2) 法令遵守等

① 法令遵守の徹底

- 引き続き、研究不正を未然に防止するため、研究不正防止計画を策定し、同計画に基づき、コンプライアンス推進責任者研修や各部局で研修を実施する。あわせて、日本学術振興会の研究倫理研修プログラム「eL CoRE (エルコア)」の受講、備品管理の徹底など、各研究者への指導・管理を強化する。(67-1)
- 引き続き、公的研究費内部監査を実施するとともに、不正防止対策を強化する体制整備に取り組む。あわせて法人の業務について、業務監査及び会計監査を実施する。(67-2)

② 危機管理体制の強化

- 危機発生時に迅速に対応できるよう、海外危機管理について、様々な緊急事態に対応できる体制に見直すほか、情報セキュリティの向上に向け、情報セキュリティインシデントの対応訓練を実施する。(68-1)
- 入学時オリエンテーションや学生生活安全講習会において、リスクに対する注意喚起や相談窓口の周知を学生に行うとともに、「安全・安心ハンドブック」(小冊子)の配付や、事故・災害等を想定した研修・訓練の実施等を通じて全学的な危機管理意識を高める。(68-2)

③ 危機発生時の適切な対応

- 新型コロナウイルス感染症に対する学内体制等を振り返り、危機発生時において、迅速かつ適切な対応がとれるよう、危機管理マニュアルの改訂を行い、教職員に周知する。(69-1)

[1] 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

2021年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	2,202
自己収入	4,018
うち授業料等収入	3,899
その他	119
受託研究等収入	989
うち外部研究資金	909
その他寄附金	80
施設整備補助金	253
目的積立金取崩	288
計	7,749
支 出	
業務費	6,563
うち教育研究活動経費	4,512
管理運営経費	2,051
受託研究等経費	933
うち外部研究資金	854
その他寄附金	80
施設・設備整備費	253
計	7,749

(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある(以下同じ)。

[人件費の見積り]

期間中総額4,456百万円を支出する(退職手当は除く)。

2 収支計画

2021年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	7,664
業務費	6,692
教育研究経費	1,347
受託研究費等	595
その他寄附金	80
役員人件費	60
教員人件費	3,389
職員人件費	1,221
一般管理費	770
財務費用	1
減価償却費	201
収入の部	7,376
運営費交付金収益	2,202
授業料収益	3,220
入学金収益	626
検定料収益	125
受託研究等収益	642
寄附金収益	135
その他寄附金収益	80
補助金等収益	132
財務収益	0
雑益	119
資産見返運営費交付金等戻入	37
資産見返施設費戻入	30
資産見返補助金戻入	4
資産見返寄附金戻入	21
資産見返物品受贈額戻入	3
純利益	△288
目的積立金取崩益	288
総利益	0

3 資金計画

2021年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	7,496
投資活動による支出	253
財務活動による支出	1
翌年度への繰越金	106
計	7,856
資金収入	
業務活動による収入	7,208
運営費交付金による収入	2,202
授業料等による収入	3,899
受託研究等による収入	989
その他収入	119
投資活動による収入	253
施設整備補助金による収入	253
利息及び配当金による収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	394
計	7,856

[2] 短期借入金の限度額

1 限度額

年間運営費（約 77 億円程度）の概ね 1 か月分相当額（約 7 億円程度）

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生などのため。

[3] 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

予定なし

[4] 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画

予定なし

[5] 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てる。

[6] 公立大学法人北九州市立大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成 17 年 3 月北九州市規則第 20 号）で定める業務運営に関する事項

1 法第 40 条第 4 項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画

積立金は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てる。

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし